

(詳細)

会議名	第6回上田地域広域連合広域計画策定委員会						
日時	平成29年9月26日(火) 15時30分から17時15分まで						
会場	上田市ひとまちげんき・健康プラザうえだ						
出席者	<p>3 議 事</p> <p>(1) 第5回策定委員会議事内容の確認について <結果>全委員：特に意見なし</p> <p>(2) 広域計画素案の一部修正報告について <修正>第5回策定委員会で承認された素案をベースとして、語句等の修正を行った。 ア 一部の「少子高齢化社会」を「少子化・超高齢化社会」に修正。 イ 広域計画の策定にあたりに「上田地域広域連合の沿革」、「広域計画について」を追加し、4部構成から5部構成へ変更。 ウ 事業項目No.04 調査研究 ■施策の統合クリーンセンター・リサイクルプラザを削除。 エ 事業項目No.09 介護認定 ■現状と課題の総合事業を「介護予防・日常生活支援総合事業」に修正。 オ 事業項目No.10 介護相談 ■今後の方向に「介護付有料老人ホーム」を追加。 カ 事業項目No.12 輪番制 ■経緯の「地域医療再生事業」を広域連合の取組状況の内容に修正。 キ 事業項目No.13 し尿処理 ■今後の方向の中で「清浄園の廃止」について示した。 <結果>全委員：承認</p> <p>(3) パブリックコメントの実施結果について ○第5次広域計画素案に対するパブリックコメントについて ・募集期間 平成29年7月10日から8月9日まで ・意見者数 1名 ・意見内容及び広域連合の考え方</p>						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>ご意見等の内容</th> <th>広域連合の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ処理広域化計画</td> <td>最終処分場について、地元との協議をしっかりと上で、飲料水に影響が出ない場所を研究してみてもどうか。</td> <td>最終処分場の建設場所については、ごみ処理広域計画において資源循環型施設(統合クリーンセンターなど)を建設する市町村以外の市町村で受け持つことを基本としている。今後この基本方針に従い、最終処分場の建設候補地の選定を行っていく。 候補地選定の際には、建設候補地の地元住民の皆様にも十分説明させていただき、御理解いただけるように努める。 また、施設建設に際しては、最新鋭の技術を導入し、周辺環境への影響を最小限にするよう努める。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	ご意見等の内容	広域連合の考え方	ごみ処理広域化計画	最終処分場について、地元との協議をしっかりと上で、飲料水に影響が出ない場所を研究してみてもどうか。	最終処分場の建設場所については、ごみ処理広域計画において資源循環型施設(統合クリーンセンターなど)を建設する市町村以外の市町村で受け持つことを基本としている。今後この基本方針に従い、最終処分場の建設候補地の選定を行っていく。 候補地選定の際には、建設候補地の地元住民の皆様にも十分説明させていただき、御理解いただけるように努める。 また、施設建設に際しては、最新鋭の技術を導入し、周辺環境への影響を最小限にするよう努める。
項目	ご意見等の内容	広域連合の考え方					
ごみ処理広域化計画	最終処分場について、地元との協議をしっかりと上で、飲料水に影響が出ない場所を研究してみてもどうか。	最終処分場の建設場所については、ごみ処理広域計画において資源循環型施設(統合クリーンセンターなど)を建設する市町村以外の市町村で受け持つことを基本としている。今後この基本方針に従い、最終処分場の建設候補地の選定を行っていく。 候補地選定の際には、建設候補地の地元住民の皆様にも十分説明させていただき、御理解いただけるように努める。 また、施設建設に際しては、最新鋭の技術を導入し、周辺環境への影響を最小限にするよう努める。					

○現行第4次広域計画及び計画項目についてのご意見

・募集期間 平成29年1月1日から2月13日まで

・意見者数 1名

・意見内容及び広域連合の考え方

項目	ご意見等の内容	広域連合の考え方
広域行政の推進	上田地域に中高一貫校を早期に設置することによる優秀な人材の確保	中高一貫校については、長野県教育委員会の所管事項である。関係市町村の教育委員会に要望を伝えた。
	長野大学公立化にあたっての工学部の設置	大学設置者の上田市に対して要望を伝えた。
病院に関すること	上田地域に救命救急センターを早期に設置	救命救急センターについては、長野県保健福祉事務所の所管事項である。広域連合としても、上小医療圏における地域医療のあるべき姿について、引き続き調査・研究を行っていく。

<質疑>委員：この内容は、今後どこに公表されるのか。

<応答>事務局：広域広報紙「うえだ広域」1月号と広域連合ホームページに掲載する。

(4) 上田地域広域計画策定委員会の広域計画素案について

事務局から「広域計画の策定にあたり」をはじめ、事業項目No.1からNo.17まで語句等の修正について説明。

<質疑>委員：31ページの9番の介護認定審査事務の流れの図式化した中で、二次判定の記載しかないが、広域連合では一次判定は行っていないのか。

<応答>事務局：審査会の判定がどのように行われているか、わかり易く図に表すため、主だったもののみ記載した。最終結果の二次判定のみを掲載し、一次判定は途中経過として簡略化した。

<意見>委員：訪問調査後にコンピュータの調査項目に調査内容に従ってチェックを入れると、一次判定として仮の要介護認定結果が出る。一次判定結果と主治医の意見書と調査員の特記事項の内容を総合的に判断して、二次判定結果が出る。一次判定は重要な部分なので、訪問調査(一次判定)にする等、修正を考えて欲しい。

<応答>事務局：一次判定を追記する。

<質疑>委員：事業項目No.10 介護相談員の項目の37ページの、◎介護相談員訪問施設数の推移のグラフに「小規模特別養護老人ホーム」とあるが、それは、■今後の方向の文中にある地域密着型の定員が30人未満の特別養護老人ホームを表しているとしたら、介護老人福祉施設に含まれるので、「地域密着型介護老人福祉施設」と同じ用語にした方が理解しやすいのではないかと。

<応答>事務局：地域密着型の特別養護老人ホームと小規模介護老人保健施設を総称して「小規模特別養護老人ホーム」としたが、グラフの明記を「地域密着型介護老人福祉施設等」に修正する。

<質疑>委員：41ページ■施策の「2 関係市町村との連携」の文中のみ、「障がい」の表記が、「害」をひらがなにしているが、他と統一した方が良いのでは。

<応答>事務局：法律に基づく用語については漢字を使用するため、表現が混在している。

<意見>委員長：今後、文言の修正後の内容の確認については、委員長と副委員長に一任していただくということで、全ての素案を承認として良いか。

<結果>全委員：承認

(5) その他 特になし